



田んぼわらしの ささやき

# 田んぼ 10年だより

第13号 2018年7月17日発行

田んぼの生物多様性向上10年(略称:田んぼ10年)ニュースレター  
 発行: NPO法人ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ) 水田部会  
 所在地: 〒110-0016 東京都台東区台東 1-12-11 青木ビル 3F  
 TEL/FAX: 03-3834-6566 電子メール: info@ramnet-j.org  
 ホームページ: http://www.ramnet-j.org

## 目次

田んぼ10年地域交流会 in 愛知(豊田市) 報告 .....	1~3
種子法の廃止とこれからの活動について .....	4~5
TTP(田んぼを食べるプロジェクト) 活動報告 .....	5~6
水田部会からのお知らせ 他 .....	7~8

関東では、早い梅雨明けのあと、真夏のような強い日差しの日が続いています。みなさまの地域ではいかがでしょうか。田んぼだより第13号は、6月17日(日)、豊田市自然観察の森(指定管理者 日本野鳥の会)との共催で開催した第9回田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト地域交流会 in 愛知(豊田市) - サシバの住める水田作り- についての報告と、種子法の廃止でこれからどうなっていくか、それへの対応などについて中村陽子さんに書いていただきました。また、にじゅうまるプロジェクトの田んぼ10年分科会で発進した田んぼの新しいプロジェクト「T P P」のイベント報告を掲載しています。直前になってしまいましたが第5回生物の多様性を育む農業国際会議(いすみ市 7月20日~22日)の案内を同封します、みなさんご参加ください。

\* \* \* \* \*



## 第9回田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト地域交流会 in 愛知(豊田市)

—サシバの住める水田作り—を開催しました

ラムネットJ 金井 裕

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの地域交流会を、環境省の重要里地にも選定されている愛知県豊田市の豊田市自然観察の森で実施しました。豊田市自然観察の森は、起伏に富んだ丘陵に湧水湿地と谷津田が散在する東海丘陵に位置し、サシバが住める森と田んぼや湿地の復元に取り組んでいます。また森に接する水田で稲作を営んでいる農家の方々や地域の農業関係団体、行政、企業、NGO などとも連携して、多くの生きものたちとともに暮らす地域づくりの試みを行っています。ラムサール・ネットワーク日本では、この取組をいっそう進めるために、豊田市自然観察の森といっしょに田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの地域交流会を、開きました。

開催日: 2018年6月17日(日)

主催: NPO法人ラムサール・ネットワーク日本

共催: 豊田市自然観察の森(指定管理者 公益財団法人日本野鳥の会)

後援: 環境省中部地方環境事務所、農林水産省東海農政局、愛知県、豊田市、JA全農、JAあいち豊田

協力: 日本野鳥の会

(地球環境基金助成事業、ICEBA2018イベント)

### 交流会の内容

#### 第1部 田んぼめぐり(10時から12時)

参加者34名はバス2台に分乗して、豊田市自然観察の森ネイチャーセンターを出発。解説は川島賢治氏(1号車・豊田市自然観察の森チーフレンジャー)と大畑孝二氏(2号車・日本野鳥の会施設運営室長)で、最初に向かったのは自然観察の森内のカエルの谷。この周辺で最後までサシバが繁殖していた場所で、サシバ復活のため水田や低葎湿性草地の復元作業が行われています。次に、ラムサール条約湿地「東海丘陵湧水湿地群」のひとつの矢並湿地を訪れ、湿地環境と管理等の活動内容の実際の解説を受けました。



矢並湿地

## 第2部 地域交流会（13時から17時・豊田市自然観察の森ネイチャーセンター研修室）

### 1) 基調報告

地域交流会の基調報告は、ラムサール・ネットワーク日本共同代表で水田部会長の呉地正行氏が「田んぼの10年プロジェクトが結ぶサシバと人の未来」と題して、田んぼの10年プロジェクトの紹介と、昨冬に訪問したサシバが冬を越すフィリピンの水田地域と今後の連携について報告を行いました。

### 2) 地域からの報告

そのあと地域から、①「サシバのすめる森と水田づくり・豊田市自然観察の森の取組み」と題して大畑孝二氏（日本野鳥の会）から、サシバが最近まで営巣していた谷が豊田市自然観察の森に組み入れられ、サシバが再び営巣してくれるために市民とともに水田や湿地環境の復元整備を行っていることが報告されました。



サシバの森

次いで②「田んぼの学校 エコたん：稲の自然栽培の試み」と題して、高山博好氏（NPO法人びすたーり代表）より障がい者の働く場所として、無農薬・無肥料・不耕起稲作を行うとともに、広く市民へ田んぼの生きものとのふれあいの場を提供していることが報告されました。



高山博好氏

村山 浩二郎氏（トヨタ自動車株式会社）からは、③「トヨタ自動車新研究開発事業におけるサシバとの共存をはかる環境保全の取組み」として、広い事業地内にある水田・湿地や里山において、生物多様性を向上すべく農家の協力を得て管理を行っていることが報告されました。



村山浩二郎氏

田中雄一氏（愛知県農業総合試験場主任研究員）からは、④「愛知県における水田の生物多様性保全の実践取組」として、水田と水路をつなぐ魚道や水路に落ちた小動物が脱出するためのカエルネットなど、農業総合試験場が開発して普及を図っている生物のための技術や工作物が報告されました。



田中雄一氏

三橋豊氏（JAあいち豊田）からは、⑤「生きものブランド米：赤とんぼ米の取組み」として、JAあいち豊田が地域の農家とともに使用農薬の制限など生きものに配慮した特別栽培米「赤とんぼ米」の発展につとめていることが報告されました。



三橋豊氏

### 3) パネルディスカッション

最後に、コーディネーターの夏原由博氏教授（名古屋大学）による進行で、コメンテーターに、大学でカエルの谷の環境管理とモニタリングを行っている日野輝明教授（名城大学）と、北海道の宮島沼周辺でガン類の保全で農家との協力・連携を図っている牛山克己博士（宮島沼湿地センター）を迎えてパネルディスカッションが行われました。

パネラーは、基調報告者と地域からの報告者から、大畑孝二氏、高山博好氏、田中雄一氏、三橋豊氏で、稲作の発展のためにも、生物多様性向上が重要なこと、技術的改善と農家や市民との連携のためには、大学や試験場など研究拠点と生産者団体や市民団体など広く連携をとって行くことの重要性が議論されました。

本交流会では、愛知県内で行われているさまざまな分野での田んぼの生物多様性向上に関わる取り組みの活動が紹介されました。今後は、愛知県内での発展がさらに進むことと共に、活動内容が広く全国に紹介されることを期待します。



牛山克己 氏



日野輝明 氏



## 種子関連の政策のながれ

2017年4月、主要農作物種子法の廃止と農業競争力強化支援法案が国会で可決されました。大手マスコミも報道せず、ほとんどの国民が知らない間の決定でした。

2017年11月15日農水省事務次官通達が出されました。「都道府県は、民間事業者による、稲、麦類及び大豆の種子生産への参入が進むまでの間、種子の増殖に必要な栽培技術等の種の生産に係る知見を維持し、それを民間事業者に対して提供する役割を担う」というもので、農業競争力強化支援法を推進する内容です。

現在の農水省奥原事務次官は、農水省が必要なくなることが理想と考えている方で、食糧生産を他の産業と同じととらえ、財務省に入れることを託されている方だと伺っています。

2018年4月から種子法廃止が施行されました。4月19日野党が種子法復活法案を衆議院に提出、また6月5日までに全国の都道府県市町村の60自治体から種子法廃止に対する意見書が国に提出されたことを受け、6月6日農政審議会で種子法復活案が異例の単独審議され、継続審議になりました。

2018年5月15日、日本農業新聞が、農水省が自家増殖を原則禁止するという種苗法改正を検討しているという記事がでました。政府は種子法廃止が決まった時、種子法がなくなっても種苗法で補うから大丈夫だと説明していましたが、さらに農家の権利を奪う法改正がされるのではないかと大反響が起き、6月18日参議院会館で知財課の担当者を招いての学習会を開きました。

## 種子法廃止で指摘されている問題点

- ① 種子法がなくなり、予算措置がなくなると、今まで都道府県が生産していた公共品種は誰が生産するのか。民間に今まで通りの多品種の生産維持ができるのか？民間だと、特許が終わった安価な種子は生産しないのではないか？
- ② これに対応して農業競争力強化支援法案に銘柄集約の項があるが、品種が集約されると、多様性が失われるのではないか。農政審議会では銘柄集約に種子は含まれないと答弁しているが、明文化していないので解釈が変わる恐れがある。

③ 農業競争力強化支援法案で、種子の知見を民間に提供するという項があるが、公共品種の知見を多国籍企業に渡すと儲けの種にされてしまうのではないか？

④ 種子法が廃止されると、種子の価格が高くなるのではないか。実際みつひかりの種子は10倍である。

今の日本は米国の10数年前に当たり、米国が歩んだ道を日本も歩むことになるか、これらの指摘はすべて現実になると思われます。



## 種子を3つに分けて論点整理

さて、自然環境を守る立場の者としての問題を考えてみると、最大の問題は、種子の多様性が失われるということです。米国ではこの80年間で93%の種子が、世界の100年間では94%の種子が農業生産から消えました。種子生産が民間に任されるとさらに多様性が失われます。生物多様性は生命維持の源泉です。

種子は3つに分けて整理できます。①農民の種(農業者の種) ②公共品種 ③民間品種(企業の品種)です。現在、②の公共品種の根拠法である種子法が廃止されたわけですが、これは、③の民間品種をもっと売れるようにするためです。一方、世界では、②の公共品種だけでなく、①の農民の種の重要性を再認識しているところではあります。

日本は、③の民間品種の知的所有権を守る種苗法だけの法整備をしたのですが、種苗法に係る登録品種は、種子全体の29%、残りの71%は非登録品種です。登録品種は、新規性・区別性・均一性・安定性を認められた種子が対象で、伝統的な在来種は対象外なのです。



メダカの学校 HP より転載

## 71%のみんなの種子を守る国内法の整備が必要

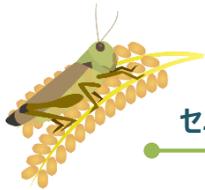
一方、種子に関係する国際条約は 3 つあります。1992 年の①生物多様性条約(加盟国 196 か国)、2001 年②食料及び農業のための植物遺伝資源条約(加盟国 144 か国)、そして③UPOV 条約 (加盟国 56 か国)です。そして日本はこれらの国際条約を 3 つとも批准していますが、国内法を整えているのは③の UPOV 条約に対しての種苗法だけです。確かに、開発費を投じた品種を違法に増殖されて逆輸入されるケースもあるので、品種の育成者を守る法律は必要だということは認めますが、それが中南米では農民から在来種の種を没収したり、交換を禁じたりと暴走しました。これを防ぐためにも、種子全体の 71%を占める非登録品種を守る法律として、①の生物多様性条約と、②の植物遺伝資源条約の国内法を整備する必要があります。

種子法や農業競争力強化支援法案だけでなく、最近の日本政府は、次々と日本の食と農業に大きな変更を加えています。2017 年グリホサートの大幅規制緩和、2018 年 2,4-D(枯葉剤)の規制緩和、つくば遺伝子組み換え特区の強化策、さらに市場法改定案などです。

今私たちがやるべきことは、公的種子生産を守る法律や、種子の多様性を守るための在来種を保護する法律などの法整備だと思います。その前に多くの人に知ってもらうための学習会や上映会もお願いします。



メダカの学校 HP より転載



### 田んぼ 10 年プロジェクト情報交換会 セミナーと試食で楽しむ「TTP-田んぼを食べるプロジェクト in SHIBUYA」 TTP代表 林鷹夫

田んぼの生きもの調査に本腰を入れてから今年で 15 年目になります。その前の年に財団法人日本生態系協会さんに編集でお世話になっており、田んぼは人が手入れをした方が生物多様性が向上することを先輩方から教わりました。冬期湛水（ふゆみずたんぼ）を実施することで雁の越冬地になったり、ニホンアカガエルが産卵に来るなどもその頃に知り、農の世界に飛び込むきっかけになりました。

大好きな田んぼの生きものたちの窮状を救うことができればと思い、岩淵先生や宇根さんに大きく影響を受けながら生きもの調査の普及に努めてきました。生物多様性条約 COP10 や原発事故など色々ありました。2000 年の時点では数えるほどしかなかった田んぼの生きもの関係の本は、今や生物関係書籍では人気のジャンルの一つになり、多くの人たちが日本の里地里山に注目してくれています。

しかしながら、各地を生きもの調査をして周っても、生きもの種数や個体数が増えたという実感がありません。生物多様性に配慮しているところではタガメやゲンゴロウが復活するなど素晴らしい事例がありますが、他では大中型の水生昆虫が見られることは少なく、魚もドジョウ以外が見られることが稀です。カエルもアマガエルしかいない。貝は外来種ばかりなど、このままでは水田生態系崩壊は避けられないと悟り、食べることにしました。

当初は食べやすい田の草・畦草の天ぷらから始まり、野草採集 & 料理、そして草以外の魚介や昆虫へと広がっています。

総合的に田んぼを食べることを実行する機運が高まり、今年 1 月の水田部会後に呉地さん、船橋さんと一緒にミャンマー料理店で昆虫を食べつつ「田んぼを食べるプロジェクト」の発足と頭文字から「TTP」だ！となりました。ちなみに船橋さんは日本生態系協会時代の大先輩で、15 年目にお互い違った立場で共演できるご縁に感謝です。

GW明けの5月12日、TTPのプレ大会とも言える「情報交換会」を人が集まりやすい渋谷で行いました。セミナーの合間に試食をするという形で、最初に呉地さんが「ご飯もおかずも採れる田んぼの恵み～水辺の幸をいただきます！～」と題して東南アジアと日本における田んぼの楽しく賢い利用事例を紹介してくれました。中でもコナギを悪者として憎しみながら「除草」するのではなく、栄養満点の田んぼの恵みを「収穫」という発想の転換には、参加者から感嘆の声が上がっていました。



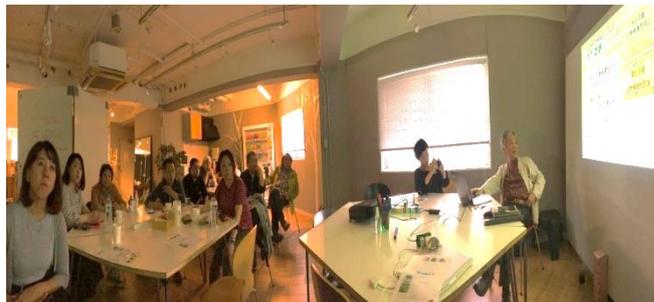
安田さんの解説を聞きながら試食中

試食は、まずは食べやすいレベル1ということで伝統的な食材（イナゴや鮎、小魚の佃煮、蜂の子塩味）とコナギのクッキー。野草が美味しく食べられる時期ということで有機圃場に生えていた元気なヨモギ、その他カキドオシやハッカ、野草茶。市販のものでは竹炭、たんぼぼコーヒー、センブリを飲みました。

また創作料理として、雑誌のんびるのコラム「里山ハーブ」を知って味わうで共演中の安田花織さんにはコナギパウダーで作ったお団子デザート・タガメゼリーを作ってもらい、TTP調理について解説してもらいました。



見た目の割に美味しかった土イナゴの塩揚げ



講義の様様

東南アジアの食材からはツチイナゴ類のおつまみ。物足りない人のためにシークレット食材として最後に「アリ」缶詰を開けました。

参加者は老若男女半々というバランスの良さで「昆虫食、みんな食べれば怖くない」と言わんばかりに盛り上がりました。

食べることにより、まず考えるのは化学物質汚染です。除草剤を撒いたところの草や魚、殺虫剤を撒いた田んぼの虫を食べるのは気が引けるので、採取場所や田んぼの農法について考えるようになります。それが農家さんの副収入になるなら、周辺環境についても考えるようになります。コンクリートU字溝の生きものがいない水路では魚や貝が採れないと分かります。

ため池や森林の大切さも水生昆虫やカエルの生息に必要なだったのか！と分かります。面倒な畦草刈りも重要です。田んぼを食べるプロジェクトで、生物多様性の向上を楽しく真剣に考えていきたいと思います。

※※この取り組みは平成30年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて実施しています



タガメ粉ゼリー



# 水田部会からのお知らせ



おめでとうございます！！

## 田んぼ 10 年プロジェクトの仲間、遠藤源一郎さんが「農民文学賞」受賞

田んぼ 10 年プロジェクトの参加者で、仙台市在住の遠藤源一郎さんの「地平はるかに」という作品が、第 61 回農民文学賞に選ばれました。

遠藤さんは、第 1 回の田んぼ 10 年プロジェクト地域交流会 in 登米市にも参加していただき、仙台市東部で有機農業を行いながら、仙台メダカの復活にも尽力されてきた方で、仙台市八木山動物公園の園長だった人です。少し遅れてしまいましたが、受賞おめでとうございます。

なお、遠藤さんは、震災後、稲の作付けについては民間稲作研究所の稲葉光國理事長に教えていただくたとのことです。



田んぼにメダカを入れるところ

ラムサール・ネットワーク日本 / 日本雁を保護する会 呉地正行

## 第 5 生物の多様性を育む農業国際会議（ICEBA）2018 のお知らせ

- 日時：2018 年 7 月 20 日（金）・21 日（土）・22 日（日）
- 場所：岬ふれあい会館（千葉県いすみ市岬町東中滝 720-1）他
- 主催：第 5 回生物の多様性を育む農業国際会議（ICEBA）2018 実行委員会  
自然と共生する里づくり連絡協議会
- 入場料：無料
- 申し込み方法：いすみ市 HP（<http://www.city.isumi.lg.jp/>）  
掲載の申し込み専用サイトから

- 1 日目：13:00～17:00 市内各所でサイドイベント
- 2 日目：9:45～17:00 本会議と分科会
- 3 日目：9:00～12:00 本会議



\* 詳しくは同封の案内をご覧ください

## 会員限定

### 田んぼの生物多様性とSDGs学習会

- 日時：8月2日 13:00～16:30
- 場所：東京都台東区台東1丁目25番5号いきいきプラザ第2集会室（ラムネットJ事務所のすぐ近くです）  
<https://www.city.taito.lg.jp/index/library/lib-annai/rennkei/ikiki.html>
- 講師：IUCN-J 道家哲平氏
- 参加費：無料（資料を準備しますので参加希望の方は 090-5330-9456(安藤)までご連絡ください。

田んぼ10年プロジェクトは、2020年の水田目標達成年に向けて活動中ですが、2020年以降もこれまでの活動の成果を活かし、さらにステップアップして、活動を継続することになっています。そのための重要なツールとなる「田んぼの生物多様性向上行動計画2020～」(仮称)の作成のための準備を開始します。この学習会では、田んぼの生物多様性向上とSDGsの関係を学び、ワークショップ形式で意見交換を行い、新行動計画づくりの第1歩とします。

#### ■田んぼ10年プロジェクト 新規登録者のご紹介（2018年3月～6月）

227	京都市	キム・ファン	233	愛知県	五十嵐俊三	239	愛知県	田村ユカ
228	韓国	イム・ジョンヒャン	234	愛知県	佐藤明子	240	愛知県	矢部 隆
229	石川県	嘉瀬井恵子	235	愛知県	上西彩羽	241	愛知県	高橋伸夫
230	岐阜県	川合千代子	236	愛知県	石田結夢	242	愛知県	宮部 碧
231	愛知県	柴田実奈	237	愛知県	高畑達也	243	愛知県	石川明博
232	愛知県	佐藤直樹	238	愛知県	日野輝明			



田んぼ10年プロジェクトは、企業からの支援をいただいています。

#### 連絡先/事務局

ラムサール・ネットワーク日本

info@ramnet-j.org

FAX:03-3834-6566



にじゅうまる  
プロジェクト

田んぼ10年プロジェクトは、にじゅうまるプロジェクトに参加し、  
国連生物多様性の10年日本委員会の連携推進事業に認定されています。



このニュースレターは、平成30年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて作成しました。